

◇児童の放課後のありかたに関する基本的な考え方

全児童を対象とする放課後対策については、以下の考え方をもとに、具体的な事業概要を検討していく。

子どもにとって望ましい「放課後」とは

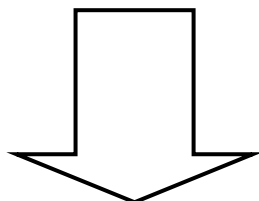
「放課後」こそ、子どもの自由な時間帯

- 子どもの成長にとって必要な要素（いわゆる「3間（さんま）」）
 - ・「仲間」（異年齢集団による集団あそび）
 - ・「時間」（自由で自主的な時間）
 - ・「空間」（安全・安心に過ごせる場所）

子どもの「放課後」の現状（問題点）

社会的・家庭的状況（大人の都合）による子どもの「放課後」への影響

- 「3間」の減少
 - ・家庭（大人）の事情による「仲間」の分断（帰宅、留守家庭児童会室、塾、習い事など）
 - ・保護者等（大人）の干渉（保護者の「安心」と子どもの「自立」のトレードオフ）
 - ・地域で安全に自由に遊べる「空間」の減少（子どもを取り巻く事件・事故）



その他の関連事象

- 留守家庭児童会室の利用急増
- 子どもの貧困対策 等

子どもにとって望ましい「放課後」を実現するために

「放課後」、小学校施設を活用して、子どもの成長に必要な要素「3間」を確保する

- 考え方（方向）
 - ・すべての子どもを対象とする共通の「空間」（あそび場）を確保
 - ・大人のかかわりは、子どもの安全確保などに限定
 - ・子どもが通学する小学校を安全な「空間」として活用 等

期待される効果

- 子どもの成長に必要な要素「3間」の確保につながる。
- 保護者に留守家庭児童会室以外の選択肢ができる（午後5時くらいまで学校にいて集団下校であれば、短時間勤務の家庭や中高生の兄弟がいる家庭は、留守家庭児童会が不要な場合がある）。